

会議録

名称	第5期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会（第1回）
開催日時	令和5年9月11日（月） 14:30～16:00
開催場所	各務原市役所 本庁舎 4階会議室4-1・4-2
出席者	<p>委員18名のうち、出席者13名、欠席者5名 柴崎建委員長、清水恵子副委員長、荻谷直文委員、矢野泰嗣委員、三宅晃教委員、小島伸夫委員、可兒正則委員、杉山正明委員、中野正勝委員、飯沼洋成委員、石原和代委員、鈴木健二委員、丹羽員代委員</p> <p>※欠席者：稲垣光晴委員、細江伸央委員、安井徳子委員、相澤毅委員、加藤雅人委員</p> <p>事務局：各務原市福祉政策課、各務原市社会福祉協議会地域福祉課</p>
議題及び審議・協議結果等の概要	<p>次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 各務原市長 浅野 健司（書面） 各務原市社会福祉協議会 会長 紙谷 清 4 委員長及び副委員長の選出 5 諮問 6 議事 (1) 策定委員会の運営について (2) 第5期計画の策定概要及びスケジュールについて (3) 第4期計画の取り組み状況について (4) アンケート調査項目（案）について 7 その他 8 閉会
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局の各務原市福祉政策課より、本委員会の主旨を説明。 ・各務原市附属機関設置条例及び第5期各務原市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱により、過半数の委員の出席があることから、本会議が有効に成立していることを報告。 2 委嘱状の交付 <ul style="list-style-type: none"> ・任期は、本日より令和7年3月31日まで。 ・対象の委員は、資料1「第5期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿」のとおり。

3 あいさつ

【浅野健司 市長】※書面を事務局代読

日頃より市行政へのご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本日は公務のため出席が叶いませんこと、お詫び申し上げます。

本日は大変お忙しい中、第5期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。皆さまには、策定委員への就任をお引き受けいただきましたことについて、心から感謝申し上げます。本委員会は、第5期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について、様々な分野でご活躍されている皆さまにご審議いただくために設置したものです。

近年、福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。超高齢化社会の到来により、支える側と支えられる側のバランスが崩れ、サービスを受けたい方がいて、提供したい事業者があるのに担い手がいないという状況が現実起きています。

また、「8050問題」と言われる高齢の親とひきこもりの子どもの世帯をどう支援するかという課題や、複数の分野にまたがることで適切な福祉サービスにつながらないといった課題など、様々な問題が顕在化しています。

このような状況を踏まえ、社会福祉法が改正され「地域共生社会の実現」という大きな目標や、住民や地域の団体などを主体とする包括的な支援体制のあり方が示されました。

地域共生社会とは、人々が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、制度ごとに縦割りにされた支援制度を見直すとともに、住民同士が「我が事」として支え合い、地域づくりに参画することで一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともにつくっていかうとする社会です。

本市におきましても、「市民協働を」一丁目一番地に掲げて取り組んでまいりました。地域共生社会をつくることができるよう、着実に市政を進めてまいりたいと考えております。

策定委員会において、委員の皆さまの専門性を活かしたご審議をお願い申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【紙谷清 各務原市社会福祉協議会会長】

本日は、公私共にご多忙の中、第5期目の各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の第1回目策定委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

早いもので、市と社協が初めて一体的に策定しました第4期計画も令和6年度をもって終了することとなりました。この間、新型コロナウイルス感染症が地域の皆さま方の生活に大きく影を落とす中、住民同士のつながりが希薄となるなど、地域のありようも大きく変化しました。

また、介護と育児のダブルケア、ひきこもり、不登校、ヤングケアラーなど、

地域の中で隠れて進行していた課題が顕在化してきています。さらには、団塊の世代が後期高齢者となってくる令和7年度に向けて「地域共生社会の実現」に向けた取り組みが急務となっています。

このような時代背景の中で、令和7年度から令和11年度を計画期間とする第5期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたり、第5期目の策定委員会を設置し、本日第1回目の策定委員会の運びとなりました。後ほど、委員長や副委員長が選出されましたら、正式に本計画の策定につきまして諮問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、今後、ともに各務原市で暮らし続けてよかったと実感していただけるよう、市と社協が一体となって地域福祉活動の推進に取り組んでまいりますので、委員の皆さま方の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、私からのごあいさつとさせていただきます。

本日は何かとご多忙の中、また足元の悪い中ご出席を賜りありがとうございますありがとうございました。

4 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により、委員長に柴崎委員、副委員長に清水委員を選出。

5 諮問

紙谷会長より策定委員会の柴崎委員長へ諮問。

6 議事

(1) 策定委員会の運営について

《事務局より説明》 (資料2～資料5-2)

《質疑意見》

【委員】

- ・これまでの地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたっては、設置要綱に基づく専門部会を置いていた。次期計画は、部会等は設けないのか。

【事務局】

- ・今回は、部会等の設置は考えていない。

【委員】

- ・市の総合計画を策定するにあたり、幅広く中学生、高校生、大学生、市民を含めたヒアリングやグループ討議等で意見を集めている。計画をつくるにあたり、地区社協のコミュニティ会議が実施されている。そこから上がってくる意見やアンケート調査で十分意見を反映できると考え、部会は設置せず、そういったところからの意見等をこの委員会でしっかりと見て、方向性を決めていきたいという認識か。

【事務局】

- ・次期計画について部会は設けない。議事（２）にて触れるが、今年度に市民や民生委員・児童委員、関係団体に対してアンケート調査を実施する予定である。また、関係団体については、調査対象の数を増やし、さらに事務局側から一部の関係先に出向いてヒアリング調査を実施し、意見等をまとめ、委員の方々に審議いただく流れにしたい。

【委員長】

- ・意見等なければ、事務局提示の運営要領案や傍聴基準案等で進めていきたいがどうか。

（参加委員一同）異議なし。

- ・事務局提示の運営要領案や傍聴基準案等は承認とする。

【事務局】

- ・傍聴基準について承認されたので、これより傍聴人の入出が可能となる。
- ・今回の傍聴希望者は０人である。

（２）第５期計画の策定概要及びスケジュールについて

《事務局より説明》（資料６）

《質疑意見》

【委員】

- ・高齢者福祉計画、障がい者計画等の属性別計画はあるが、何のための地域福祉計画なのか。各計画の専門的支援が市民の生活の質を上げたり、豊かにするかもしれないが、ベースにあるのは地域の中でのつながりである。経験した例では、90歳過ぎのひとり暮らしの高齢者の方が、毎日喫茶店に行き、近所の方とおしゃべりをして過ごしていた。ある時、要介護になり、週３回のデイサービスで専門的支援を受けられる反面、３日間は近所の方とのふれあいが減った。これにより、この方の生活の質や豊かさは下がる可能性がある。専門的支援やサービスの提供だけではなく、ベースは地域で生活していくということ。そのための地域福祉計画である。以前は福祉コミュニティをつくるということが計画の中にあっただが、「福祉コミュニティづくり」は「地域づくり」と同義語である。「福祉」も大事だが、地域そのものを構築していく、つながりをつくっていく計画にしていくということをご理解いただきたい。

【委員長】

- ・他に意見がなければ、事務局提示の策定方針を進めていきたいがどうか。

（参加委員一同）異議なし。

- ・事務局提示の策定方針は承認とする。

（３）第４期計画の取り組み状況について

《事務局より説明》（資料７－１、資料７－２、追加資料①②）

《質疑意見》

【委員】

- ・ 成果指標だけではなく、第4期の全体の取り組み状況を出してもらった。計画の継続性を考えると、今期の問題点や課題があれば次期でフォローすることが考えられる。進捗状況のC判定やD判定は、コロナによる影響が理由の一つにあるが、5類になって回復の兆しはあるのか。

【事務局】

- ・ 個人的所感であるが、なかなか難しいと感じる。コロナ禍で地域活動から一旦離れた人が、100%戻るかと言われれば難しいところもあり、そこをもう一度見ていく必要があると考える。
- ・ 福祉活動に限らず、3年のブランクがあり、今まで開催できていたものができていない。その間、役員は毎年替わり、引継ぎも上手くできず、以前を知っていた人が地元にはいない状況となっており、コロナ禍前と同様に展開するのが困難であると感じている。

【委員】

- ・ 大学も同様である。3年間大学祭も学園祭もなく、今の実行委員会の学生たちは右往左往している。この3年間の影響は大きいと感じている。

【委員】

- ・ コロナ禍での数値目標未達成は、仕方がないことだと思っているが、5年後に結果として達成できることを願っている。引き継がれている文化が一旦途切れると、その間のブランクを取り戻すには相当な大変さがあると思う。A判定の「多文化共生事業参加者数」などは、コロナ禍でも非常に評価できることとして、重要であると思う。

【委員】

- ・ 資料7-2について、No.8の目標値17法人に対し、令和4年の現状が「0」である。No.1では29など団体数が並んでいるが、No.8とは別なものか。

【事務局】

- ・ No.1の計画策定時の29団体とは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の数である。一方、No.8は市内の社会福祉法人の数となる。この計画の策定時から新しく法人が1つ立ち上がったこともあり、市内には高齢者や障がい者等の社会福祉法人が15法人あるが、市内に本拠地を置かないリバーサイド川島園などの法人が3つあり、現在、法人連携できる最大数は18法人となる。

【委員】

- ・ その法人連携が目標に対して、現状は「0」となっている。新規事業として目標値を立てた時の主旨はどうだったのか。
- ・ No.6も新規事業であるが、現状22と目標達成に向けて推進している。

【事務局】

- ・ 社会福祉法人間で日々のつながりはあるが、社会福祉法人だけが集う機会である連絡会を社協で設けることができていない状況である。コロナ禍で施設間で

の人の移動も難しく、感染対策でそれどころではない状況もあった。今後、各法人が社会福祉法人連携についてどのように考えているかの意見の聴取から始め、関心のある法人に集まってもらうことを働きかけていく。

【委員】

- ・今の法人連携に関連して、社会福祉事業団は、フェニックスと事業連携、法人連携を令和4年度から始めている。職員間で課題や学びたいことを共有しており、同じ各務原市の福祉を高齢者、障がい者等の枠を越えて取り組んでいこうという機運ができています。これを社協で市内の全法人を集めてもらい、連携会議等を開いてもらえると広がりができる。

【委員】

- ・連絡会の事務局を社会福祉協議会が担っているのか。

【事務局】

- ・事務局を担うところも決まっていない。

(4) アンケート調査項目（案）について

《事務局より説明》（資料8-1、資料8-2、資料8-3）

《質疑意見》

【委員】

- ・市民のアンケート調査で、実際に自分で回答できない設問があった。3ページの問9で「困ったときにしてほしいこと」とは、具体的に何をイメージしているのか。自分ができないと捉えていることという質問か。設問は縦軸なのか、横軸なのか、わかりにくいと感じる。主語を明確にするとよい。

【事務局】

- ・ご指摘のとおりわかりづらい部分がある。「普段していること」「求められたときにできること」は支援する側・サポートする側であり、「困ったときにしてほしいこと」はサポートを受ける側となり、混在しているので、記載方法を整理する。

【委員】

- ・市民アンケート調査の4ページ問11-1の選択肢「1. 家族」「2. 親族」「3. 友人・知人」は、居場所という表現にあっているのか気になった。「家庭」「友人・知人との交流の場」など整理してみるとよいと思われる。
- ・5ページ問15の選択肢の並び順が、何となくネガティブなものから並んでいるように、個人的には感じる。自分で努力すべきということより、助け合っていくということが先に並んでもいいのではないか。
- ・6ページ問17の選択肢「9. 病院や診療所（医師、保健師）」において、保健師が病院や診療所にいることは一般的ではなく、看護師もしくは医療相談員が一般的だと思う。
- ・8ページ問23の選択肢「地域活動はしていない」の誘導が「問24-2へ」とな

っているが、「問 23-2 へ」の間違いではないか。

【事務局】

- ・ ご指摘のあった細かな番号のズレ等の修正は事務局で行う。
- ・ 問 11-1 の選択肢の表現については、事務局でもかなり迷った。物理的な居場所というより、孤独や孤立であるか否かを問いたい。「家庭に居場所を感じている」「親族と一緒に居る時に居場所を感じている」など、精神面で居場所と感ぜられる場所があるかどうかを聞きたい、というのが本設問の趣旨である。表現は今後検討していきたい。
- ・ 問 15 の選択肢は冒頭から厳しめの回答であるが、第 4 期の成果指標を設定する際にこの設問で指標を定めているため、達成状況をみるために、あえて第 4 期と同じ内容・表現・順番にしている。次期計画の指標を考える際には、この設問ではないもので考えたい。よって、第 4 期の評価のため、このままの表現で進めたい。

【委員】

- ・ アンケート先の団体は、33 団体で確定か。資料 8-2 の調査先団体等一覧(案)で障がいの 10 団体の中に「各務原市福祉の里」「各務原市基幹相談支援センターすまいる」「放課後等デイサービス事業者(代表)」があるが、福祉の里は通所系、すまいるは相談系。「地域で暮らす」という暮らしの部分での入所・入居系であるグループホーム等も入れていただければと思う。
- ・ 資料 8-2 下表の「ヒアリング」は、○印がある団体等のみヒアリングを実施するのか。それとも全部ヒアリングするのか。例えば、すまいるはアンケートとヒアリングの両方に名前がある。

【事務局】

- ・ ○印がついていない団体等はアンケートもヒアリングも実施する。
- ・ 障がいに関する調査対象団体は、施設系の事業所を加える方向で検討する。

【委員】

- ・ 資料 8-2 のアンケート対象分野の高齢者にある、各務原市介護保険サービス事業者協議会は協議会の代表に送るのか。それとも、協議会には、居宅・通所・訪問・施設の 4 つの部会があるが、各部会に対してアンケートを実施するのか。

【事務局】

- ・ 各務原市介護保険サービス事業者協議会については、4 つの部会に対してアンケートを実施する。

【委員】

- ・ 5 年に 1 回のアンケート調査で感じるのが、問 7 や問 8 の近所付き合いやその満足度の取り扱いの難しさ。第 4 期でも、あいさつする程度で近所付き合いに満足している人が約 5 割となっている。一方で、あいさつ程度で近所付き合いは満足していない人が 35% となっており、難しいものとなっている。これをどのように解釈して計画に落とし込めばいいのか非常に難しく、毎回悩むところ

である。アンケートの調査結果はよく考え、分析・解釈しないとイケないと感じている。アンケートのほか、社協では地域コミュニティ会議を実施していると思うが、状況を教えてほしい。

【事務局】

- ・社協では地域コミュニティ会議を17地区で実施しており、半分終わったところ。地域の役員等が参加し、地域の課題やその解決方法等を挙げてもらっている。
- ・コロナ禍による3年のブランクの影響も大きく、共通する課題は「担い手がない」「高齢者ばかり」「若者がいない」等。「高齢者ばかり」という対処できない課題をあげられるケースが多く、苦戦している。
- ・今後実施する地区では、自分達で解決できるところに対して目を向けてもらえるような進め方ができないか、考えている。

【委員】

- ・社協でも意見等の収集を実施している。解決方法は住民一人ひとりが持っていると思う。私とは違う人生、仕事、生活を経験し、様々な解決方法を持っていると思う。解決できる課題の設定やその解決方法を示すことが大事で、この委員会の役割であると思う。私達も解決方法を考えるが、市民の皆さんが持っている力を引き出すような課題設定をしていくことも、私達の使命である。

【委員】

- ・アンケートの設問は新しい設問が増え、より掘り下げて聞かれていると思う。
- ・重要度が高く満足度が低い項目については、今後やるべき課題としてアンケートの評価方法を示してもらったので、そういった点をきっちりやっつけていかないとイケないと思った。

【委員長】

- ・事務局提示のアンケート・ヒアリング調査の実施要綱案、アンケート項目について承認でよいか。
(参加委員一同) 異議なし。
- ・実施は10月から12月なので、気になる点等は事務局へご連絡ください。

7 その他

【委員長】

- ・その他、議事以外に質問・確認事項はないか。
(参加委員一同) 発言なし。
- ・今日の審議・議題はすべて終了した。進行を事務局へ返す。

【事務局】

- ・今後の予定はスケジュールのとおり、現在進めている地域コミュニティ会議と併せて10月からアンケート調査、ヒアリング調査を進めていく。
- ・結果がまとまり次第、令和5年12月、あるいは令和6年1月頃に第2回の開

	<p>催を予定している。</p> <p>8 閉会</p>
会議資料	<p>資料1 第5期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会名簿</p> <p>資料2 各務原市附属機関設置条例（抄）</p> <p>資料3 第5期各務原市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱</p> <p>資料4 各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会運営要領（案）</p> <p>資料5－1 各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会傍聴基準（案）</p> <p>資料5－2 各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会傍聴台帳（案）</p> <p>資料6 第5期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画 策定方針（案）</p> <p>資料7－1 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 事業の取り組み状況（行政）</p> <p>資料7－2 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 事業の取り組み状況（社協）</p> <p>資料8－1 地域福祉に関するアンケート・ヒアリング調査の実施概要（案）</p> <p>資料8－2 アンケート・ヒアリング調査先団体等一覧（案）</p> <p>資料8－3 アンケート調査項目（案）＜市民・民生委員児童委員・団体＞</p> <p><追加資料></p> <p>① 第4期地域福祉計画進捗評価（令和4年度時点）</p> <p>② 第4期地域福祉活動計画進捗評価（令和4年度末時点）</p> <p><参考資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版） ・第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画（本編）
備考	